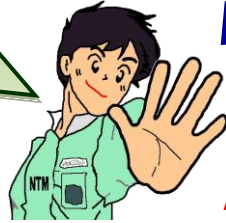


私たちは許さない!
日航の子会社つぶし



日東整争議を 勝たせる会 NEWS

No.016 2014.01

発行:日東整争議を勝たせる会

連絡先:航空労組連絡会事務局

〒144-0043 大田区羽田 5-11-4

フェニックスビル内

mail: honbu@kohkuren.org

TEL03-3742-3251 FAX03-5737-7819

新たな年は争議解決させる年に!

新年を迎え日東整争議裁判は、東京地裁で2月10日・27日の証人尋問から始まり、結審・判決の年となります。日東整争議の全面解決へ向けて、運動を展開し取り組んでいきます。

日航大西会長・植木社長宅へ年始の挨拶

新年1月4日に日航大西会長と植木社長宅へ新年の挨拶に行きました。大西会長は仕事の出張中で不在でしたが、ご家族が居り丁寧に対応していただきました。私たちは解雇された辛さと争議の現状を伝え、私たちの雇用をJAL ECに確保する解決をするよう、会長に伝えてほしいとお願いしてきました。ご家族は日東整争議を知っており、解雇されたことへの労いの言葉と、整備出身でもある会長に必ず伝えることを約束していただきました。植木社長宅は応答がなく不在のようでした。



次回裁判(証人尋問)

裁判は山場となる証人尋問です。皆様の多数のご支援の参加をお願いします。

第12回裁判(証人尋問)

2月10日(月) 10時～東京地裁 631号法廷

第13回裁判(証人尋問)

2月27日(木) 10時～東京地裁 705号法廷

今後の宣伝活動

皆様の多数のご支援の参加をお願いします。

- 1/21(火) 8:30～ 日航本社前宣伝
- 1/31(金) 17:00～ 羽田空港宣伝
- 2/5(水) 10:30～ 有楽町JALプラザ前宣伝
- 2/14(金) 17:00～ 羽田空港宣伝
- 2/20(木) 15:00～ 成田空港宣伝
- 2/25(火) 17:00～ 羽田空港宣伝

日東整争議を勝たせる会の口座

勝たせる会にご入会頂きありがとうございます。会費の納入を忘れの方は下記をお願いします。

この会の財政は、会員の月会費一口1000円並びにカンパで運営します。

振込先：1) 中央労働金庫 蒲田支店 普通3886918
口座名：日東航空整備争議団(ニットウコウクウセイビソウギダン)

振込先：2) 郵便局利用での振込み

- ① ゆうちょ銀行振替口座をご利用の場合
店名(店番)：008(ゼロゼロハチ)
預金種目：普通 00100-3-417942
口座名：日東整争議団(ニットウセイソウギダン)
- ② 他の銀行からの振込みを利用される場合
店名(店番)：019(ゼロイチキュウ)
預金種目：当座 0417942
口座名：日東整争議団(ニットウセイソウギダン)